

会 議 録

| | |
|---|--|
| 会 議 の 名 称 | 平成 29 年度第 2 回 弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会 |
| 開 催 年 月 日 | 平成 29 年 8 月 23 日 (水) |
| 開 始 ・ 終 了 時 刻 | 13 時 00 分 から 13 時 55 分まで |
| 開 催 場 所 | 弘前市役所新館 6 階会議室 |
| 議 長 等 の 氏 名 | 葛西 久志 |
| 出 席 者 | 委員長 葛西 久志 副委員長 須藤 武行 委員 中畑 範彦 委員 相馬 渉 委員 畑中 光昭 委員 下田 肇 委員 鶴見 智之 委員 相馬 崇治 委員 渡部 郁子 委員 斎藤 義弘 委員 阿部 順 |
| 欠 席 者 | 委員 東谷 康生 委員 菊地 昭二 |
| オ ブ ザ ー バ ー | 弘前警察署生活安全課生活安全係長 佐藤 将傑 |
| 事 務 局 職 員 の 氏 名 | 健康福祉部理事 須郷 雅憲 介護福祉課長 三上 誠 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 齊藤 隆之 介護福祉課主査 土岐 暖子 介護福祉課保健師 三上 佳恵 |
| 会 議 の 議 題 | (1) 弘前市認知症ケアパスについて (2) 今後の予定 |
| 会 議 結 果 | 下記会議録のとおり |
| 会 議 資 料 の 名 称 | 資料 1 (案)高齢者介護保険福祉 ガイドブック+認知症ケアパス 2017 資料 2 平成 29 年度第 2 回弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会 資料に関する意見まとめ 資料 3 弘前市認知症ケアパス (修正案) |
| 会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等) | 1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会 |

1. 開会

2. 案件

(1) 弘前市認知症ケアパスについて
(事務局より資料1について説明)

【以下 主な質疑応答】

(議長)

先般配られたガイドブックに関して、先ほど説明ありましたように、複数のものを配布してしまうと混乱を招いてしまう、それから財源の問題があるので、このガイドブックにプラス認知症ケアパスを加えたらどうかということに関していかがでしょうか。もう一点は、みなさんに諮ってはいなかったのですが、概要版を作りたいということの、そこを事務局の方で進めていいですか、という二点について審議して欲しいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(議長)

今度は内容の方に委員の皆さんからご意見いただいておりますけども、これについて事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料2, 3について説明)

(議長)

このあと特に大きく変更されたところについては、委員の方々にご説明していただきたいと思います。大きく変更された49から50ページ、59ページのところを中畑委員お願いしてよろしいでしょうか。

(中畑委員)

歯科医師会の医師の方から内容を追加したいという意見がありました。認知症がこれからどんどん多くなっていくし、皆さんに関わってもらうためには、自分の所の例で言えば、来ている患者さんが、何か対応がおかしいなということがよくあるのですが、家庭の方に確認するとやはり様子がおかしいということがあるため、地域で認知症に関わっていかなければならないのではと思います。

(議長)

ありがとうございます。続けて54ページのところ、鶴見委員からお願いしてよろしいでしょうか。

(鶴見委員)

私の方からは54ページ55ページの、認知症の進行に合わせて受けられる介護保険サービスや支援の例、このページは皆さんが自分の調べたい物に対してのインデックス的な役割を果たすページかと思われしますので、支援内容をもう少し具体的にわかりやすく表記されてはということでお願いしました。例えば、非常にわかりやすくはなってきたのですが、

あまり権利擁護とか権利を守るっていうのは、私の方もこちらの事業に関わっている者ですが一般的ではないかなと思います。例えば「権利を守る」にするのであれば、上の「予防したい」のところに（介護予防悪化防止）となっています。このようにもう少し（各契約の代行）とか、（日常的な金銭管理、財産管理）とか、もう少しわかりやすくなれば、右側のほうに調べていけるかなと思います。

それと先ほど気づいたのですが「見守る」というところで、こちらの方に上が多分フォーマル的なサービスということ、白がインフォーマル部分ってことになっているかと思うのですが、ガイドブックの方で行くと 30 ページに「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」、これは社会福祉協議会がやっている見守り活動になりますので、こちらの方を白いインフォーマルな部分で表記していただければと思います。以上になります。

（議長）

ありがとうございます。続きまして 59 ページを相馬委員の方からお願いします。

（相馬 渉委員）

差し替えではなく、このかかりつけ薬局の元々の原案にそのままプラスして今回の内容を追加して欲しいということなので、前の内容はそのまま残していただければ簡潔にまとまりますのでお願いいたします。

今、認知症のためにこの事業として、認知症薬剤師が実際何名も修了していますのでみなさんに覚えてほしいなと思って追加しました。以上です。

（議長）

ありがとうございました。各委員からたくさんの意見をいただきました。この修正案をもとに、ここでまた新たなご意見いただきながら検討していきたいと思います。

最初に 49 ページ 50 ページのところですか。この認知症ケアパスについて、実は文言についてもいろいろありまして、認知症ケアパスという言葉でいいか、こういったところも含めてご意見をいただければなと思います。いかがでしょうか。

49、50 ページのところの説明文とか導入部分です。中畑委員の方からは、いきなり認知症ということから始めるのではなくて、ということでコメントをいただいて変更されていますがどうでしょうか。

（須藤委員）

ガイドブックとケアパスの合体という話でしたが、そうだとすれば、まとめた物の一番最初の表紙のタイトルはどういう風になるかなというのが一つと、既存のガイドブックの部分と新しいケアパスの部分どちらが大事なかなというところを考えたいので、どちらも大事なのですが、ケアパスの部分はこの冊子の前の方に持ってきて、ガイドブッ

クの方を後に持ってくるという作戦もあるのかなと思いました。

(議長)

事務局から何か意見ありますか。

(事務局)

様々なご意見があろうかと思います。持ち帰りまして検討も必要かと思いますが。事務局としては、今まで使い慣れている最初の部分、導入部分はページの変更もなく項目の変更もないのでそれに付け加えた方が利用の流れ的にはいいのかなというイメージもありましたが、もしよろしければこの場でもう少し議論をしていただくこともいいのかなと思います。

(鶴見委員)

これはまるっきり別々の冊子になるということですか。合体というのは一緒のページになっているということですよ。こうやって見た時に、もう少し 50 ページのいつどこでどのような要介護サービスを受けることができるかどうかというのをもう少しわかりやすく、こちらの表紙に来れば、これが一体何なのかっていうのが、これ見ただけじゃわからないのかなっていう。ケアパスだけでみるとわからない。だけどこれがもう少し、医療介護サービスを受けることができるガイドブックだっていうことがわかれば、もう少しとっつきやすく見られるという印象を受けます。

(議長)

いかがでしょうか。

(事務局)

例えば、49 ページの現段階の名称認知症ケアパスの下の部分に 50 ページの上の部分の説明が移動するというイメージでよろしいですか。

(鶴見委員)

イメージ的にはそんな感じでもよろしいのかなと思います。これだけ見た時には何なのかなってする方が、市民の方がそう思っていると思いますので表紙見ただけで具体的内容だっていうのがわかればよろしいかと思います。

(議長)

確かにケアパスだけだとわかりづらいと思うので、今おっしゃった意見いいかなと思いますが、他にどうでしょう。

(畑中委員)

50 ページのイラストも前のページに入った方がいいです。

(議長)

絵が入るとまた柔らかい感じになると思います。

(議長)

いわゆる概要版としての表紙ということになるのですかね。それとも

ガイドブックとコラボした場合の表紙という風に考えればいいのですかね。この辺のところでは鶴見委員はどうでしょうか。合体することについてはどうでしょうか。

(鶴見委員)

合体した場合、先ほどもご意見でございましたが前の方に来た方がわかりやすいのかなと思います。私の意見としては、合体した場合、前の方に来た方が具体的にまた後ろのページの方に行きやすいのかなと思います。

(議長)

包括の方でいろいろ検討して作った経緯もあるでしょうし、事務局で持ち帰ってというお話がありましたそうですがそうなりますか。

(事務局)

持ち帰らせていただいて、また揉んでみたいと思います。そういうご意見もあったということで、どちらがわかりやすいのかとか、そういった点でもう一回検討させていただければと思います。

(議長)

いずれにしても先ほど鶴見委員のお話にもありましたように、表紙のところはもう少しわかりやすい、50 ページの内容のものを入れて、畑中委員から出たイラストを入れるかどうかというところはみんな一致するところだと思います。事務局の方でお願いしたいと思います。

(佐藤オブザーバー)

今の件の追加、案という形です。このケアパスの説明についてガイドブック+ケアパス案の表紙の裏に、ケアパスの説明を入れてしまって、この中でケアパスは認知症の対応の流れについて説明していますと。そして、そのページが何ページですよというところまで盛ってしまえば、わざわざ前に持ってこずとも、いきなりそちらのページに認知症で困っている人はいきやすいのかな、という形で考えていました。

(議長)

他にいかがでしょうか

(相馬 渉委員)

ガイドブックの修正とか関係ないですけど、13 ページのところ、薬剤師の価格の点数が、医療機関が 553 点となっていますが、これは病院薬剤師が行く場合で、基本的に今、弘前の病院が行く場合はほとんどないです。われわれ薬局の場合は、医師と歯科医師と同じ 503 円なので、混乱するので修正していただければと思います。

(議長)

あとで担当課の方をお願いします。他にございませんか。

では次の方に行きたいと思います。次が 51 ページから 53 ページのところについてご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

「認知症とは」と書かれた内容から、「認知症早期発見のめやす」「早期発見と早期受診が大切です」といったところからいかがでしょうか。

意見としては字が見えにくいという意見もありましたがいかがでしょうか。

(事務局)

51 ページの下の部分の図になりますけども、真ん中の中核症状の黒塗りの部分に入っている文字が見えにくいということへのご指摘がございまして太字にさせていただきました。

(畑中委員)

カラーになりますか。カラーになると感じもだいぶ違ってくると思います。

(事務局)

このまま白黒のままの配布になります。したがって先ほどご説明させていただきましたが重要な項目については、カラーの概要版を別に作成してお渡ししたいという考えでございました。

(議長)

概要版をカラーにするもコラボした合体した物は白黒ということですか。

(畑中委員)

それは患者さん側にもそういうのが行くのですか。

(議長)

基本的にはそうなります。

渡部委員、よろしいですか。文字が見やすくなりましたか。

(渡部委員)

最初に見た時たぶん、カラーを白黒のコピーにしたので見にくいだろうなって感じはしたのですが、あまりよく見えないのでぱっと見た時に読めるような感じであればいいなということで意見として述べさせていただきました。新しくいただいた資料ですとだいぶよく見えますので安心してございました。実際資料いただいた時に虫眼鏡で見っていましたので、すごく助かります。

(須藤委員)

内容変更という話ではないですが、53 ページのところ、「認知症は早期発見が大切です」みたいな図があります。この出発点が本人と家族になっていて、この委員会の趣旨である初期集中支援チームにつながっていくわけですね。それではこれ以外の方が気付いた場合、本人家族以外の方が気付いた場合のものは初期集中に流れていくのかなど。そこはここに載せる必要はないのですがその確認はいかがですか。

民生委員さんなり、町会長さんなりが気付いた場合にケースがどう流れていくのでしょうか。

(事務局)

この図では矢印が本人家族からしか出てはいないのですが、本人家族以外の方につきましても、この初期集中支援チームにつながる第一の窓口が地域包括支援センターまたは市ということになってございますので、そこにつながることによって初期集中支援チームにつながるということで、ダイレクトにつながるものではないので、窓口となるのがその二か所ということでの初期集中の流れになります。わかりやすくするとすれば、もしかしたら本人や家族当事者の方以外の矢印もあった方がわかりやすいということで、その辺付け加えたほうがいいのかなと今思いました。ありがとうございます。

(阿部委員)

このページに載せていいのかというのはまた別の問題かもわからないのですが、どうしても早期認知症の発見のためにはとなりますと、その症状が現れてきたのに家族や近親者が隠したがる。周りの人に相談したり、隠したがるのをまずなくしてと言いますか、早い時期に医療機関に相談するなり、公共の機関に相談した方がいいですよというのを隠したがることを防ぐと言いますか、その行為を、恥ずかしがらない、ちょっと病気なんですかというような感じで、この文章の中で出したらどんなものかという感じではいしました。

(議長)

他の委員の方いかがでしょうか。今のご意見に対して、隠したがるのか、恥ずかしがるのか、そういったことを防御すると言いますか、そういった文言つけたらどうかという話でしたがいかがでしょうか。

(畑中委員)

この相談と書いている中でやっているのだという事をうまく出してみても、私の方では電話相談とか、いろんな、ちょっと来てお話するだけでも、こういう人がいる、本人はこうなのですがけれどもどうしたらいいかという相談が来ます。今年からそういうのがかなり増えてきました。そういう困った時の相談というのを、相談しやすい方向に持って行けたらいいなと思います。

(議長)

相談というところに、そういった方々を対応するようなコメントをつけるのはどうかということでした。他にいかがでしょうか。

(下田委員)

ちなみにこれはどのくらい当初刷って配布する予定なのかということです。昨日青森で認知症協議会でして、八戸が前回 7000 部いきますというのを倍にするという話でした。昨日、八戸の担当の方おっしゃってましたが、どのくらいの数を刷るのかということと、それからさっき言った白黒で出すということで、例えばカラーにすると費用の問題がござ

いますが、やっぱりカラーにした方がいい、絶対見やすい。費用の問題と部数の問題で、できるなら一部カラーでもいいのかもしれませんが、カラー化できるのはカラー化するようにした方が、利用者の方、高齢者の方は非常に利用しやすいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

まだ印刷部数というのは定まっていないのでしょうか。

一応流れ的には、今回のこの会議を経て完成させる予定としては 12 月ごろでしたか。

(事務局)

予定としては 12 月の完成を目指します。完成した原稿に基づいて年度内に印刷をかけて、新年度からの配布という流れを考えてございました。

当初の予定としてはカラーの概要版につきましては 5000 部を予定しているところでございました。

(議長)

では次の方に移っていきたいと思いますが、次は 54, 55 ページのところですか。先ほどからちょっと見づらいということもありましたけども、ご意見いかがでしょうか。

(下田委員)

介護支援専門員の立場ではないですけども、54 ページ 55 ページの医療と住まいに分けられていらっしゃるのですが、例えば住まいのところに介護老人保健施設が入れられていますが、我々の認識では住まいではないです。やはり療養医療機関なのです。この辺がどうも誤解を受けて、ここで住んでいただくのではなく、ここはあくまでも昔で言うところの中間施設でお家へ帰ってもらうための療養医療機関なんですね。だからここを住まいに入れるのは、老健の理念から言うところとちょっと違うのかなということがありますのでお願いしたいと思います。

それから住まいのところで、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅が別個に書かれているのですが、これは専門的に言うと、ほとんどのサービス付き高齢者住宅は実際有料老人ホームの一部であるというのが国の考え方です。給食を出せば、サ高住は有料老人ホームであるということが公的に決まっていますので、サ高住をやっているところは県の方に出す時には有料老人ホームとしてという指定枠に入っています。この辺はあんまり細かく言うことはないと思いますが、この辺も少し住民の方にわかっていただければと思います。その辺少し気になりましたのでお願いします。

(畑中委員)

住まいという言葉はいい言葉ではないですか。ここに書いたらわかりやすいのでは。

(下田委員)

法律用語で言えば居宅とか。住まいの方がいいのではないのでしょうか。有料老人ホームも居宅として、住まいとしての概念に入ってしまった自分の住んでいる家だという考えです。基本的には住民票を移すので自宅に入ってしまう。住まいという言葉がいいかどうかみなさんでどうか、あまりそれ以外の言葉は出てこないと思うのですが。以上です。

(議長)

ありがとうございます。住まいという概念どのように捉えるかと非常に難しいというところではありますけども、少し原則とか原理もちよつと見直しして、考えていきたいと思います。他にどうでしょうか。

(阿部委員)

仕事をしたい役に立ちたいという項目に、ハローワークが出てきておりますが、民生委員の前月の会長定例会議の時に、市の方の正式な名前忘れたのですが、この支援室があります。それらがむしろハローワークよりも前に入ってくるべきじゃないのかなという感じがしたのですがいかがなものでしょうか。

(事務局)

市の機関として就労支援室というのが最近立ち上がりまして、いろいろな生活困難を抱えたケースの中で就労のためのいろいろな部分を支援していくという部分がございますので、その辺も入れさせていただきたいと思います。

(議長)

なんか仕事応援支援センター、そういうネーミングだった気がしましたけど、わかりました。

(事務局)

生活仕事応援センターです。

(議長)

その辺をまたちよつと付け加えていただいて。他にいかがでしょうか。それでは次に移りたいと思います。次は56ページのところになります。そして最後のページまで見ていただいて、先ほど大きくかかりつけ歯科医ですとか、かかりつけ薬局ですとか、そういったところもだいぶ修正されていますのでそこも含めていかがでしょうか。

(議長)

かかりつけ医の説明文は必要ないでしょうか。

(須藤委員)

その前にいっぱい相談窓口として書いてあるので私はいいかなと思ってます。それこそ今日のテーマである、いつどこでどのようなケアサービスを受けたかわかりやすくとあるので簡潔な方がいいと思います。

(議長)

他にどうでしょうか。

| | |
|----------------|---|
| | <p>認知症サポート薬剤師のところが活動内容の記載がないような気がしたんですが、そこはよろしいでしょうか。</p> <p>(相馬 渉委員)</p> <p>研修受けたら国の方で、今回のこの初期支援チームが出来上がるので、そのところにどんどん薬剤師が入って行ってくださいみたいな感じで、まだ具体的な活動が始まってないので今後になります。</p> <p>(議長)</p> <p>他にないでしょうか。よろしいですか？</p> <p>それでは意見がないようですので、次第の案件か(2)に移りたいと思います。今後の予定について説明お願いしたいと思います。</p> <p>(2) 今後の予定 (事務局より説明)</p> <p>3. その他 (佐藤オブザーバー)</p> <p>先ほどのケアパスの資料の関係ですけれども、54 ページ 55 ページの支援の例のところでは気になった部分があります。この相談したいというところで、市介護福祉課とか、相談窓口羅列しているのですが、一般の方からすれば、どこを基準にしてどこに連絡すればいいのかとか、判断しづらいところがあると思います。たとえばこの程度であれば支援チームなのかなとか、たぶん迷いが出ると思いますので、そこを整理できるようなところも設けてもらった方がいいのかなと思います。他にも羅列しているところがありますので、具体的には思いつかないのですが、そこで判断しやすい、見やすいものがないかなと思います。</p> <p>(議長)</p> <p>いろいろ情報を書いています。どれを選んだらいいか確かに、おっしゃる通りわかりづらいかと思しますので、どういう書き方がいいのか、その辺も含めて、事務局の方でもう一回考えていただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。ではないようですので次第3を終わらせていただきたいと思います。</p> <p>案件終了</p> <p>7. 閉会 次回は、11月中旬開催予定。</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開である。 ・傍聴者数 1名 |